明祥テニスコート利用上の注意事項

- 1 利用当日は利用許可書(コピー可)を明祥公民館事務室にお持ちください(休館日(注)を除く)。
- 2 準備や片付けも含めて、許可された利用時間内で終わるようにしてください。
- 3 予約の変更(雨天等の変更を除く。1回のみ可)をする場合は利用日の前開館日までに許可書を持って明祥公民館までお越しください(電話不可)。
- 4 利用しないことが決まったら早めに利用取消申請をしてください。使用料は下記 の基準に従って還付します。使用料の還付は、銀行預金口座への振込みとなります。 なお、自己都合による変更後の取り消しは、還付できません。

※持ち物 利用許可書、振込口座の分かるもの

<還付率>

利用日前 30 日までの取消申請………全額

利用日前 20 日までの取消申請………7割

利用日前 10 日までの取消申請……3割

利用日前 9日以内の取消申請………還付できません

- 5 天候不良により利用をキャンセルする場合は、使用料の還付(変更日が決まっている時のみ変更可)ができますので、利用予定開始時間の1時間前から利用予定終了時間までに明祥公民館へ使用の可否をご確認の上、キャンセルをしてください(ただし、休館日の利用は利用者の自主判断となりますが、当日現地の状況を確認した上でご判断いただき、利用日の翌開館日の午後5時までに必ずキャンセルのご連絡をしてください)。キャンセルの連絡が遅れた場合及び連絡が無い場合は使用料の還付や変更ができない場合がありますので、ご注意ください。
- 6 休館日の予約や夜間照明利用は、前開館日の午後4時までに申請してください。
- 7 施設、器具等は大切に使用し、元の場所へ返してください。万一破損した場合は 実費弁償をしていただくことがあります。
- 8 使用後はコート整備、清掃をしていただき、ゴミはお持ち帰りください。
- 9 コート内での飲食や喫煙は厳禁です。飲食や喫煙は所定の場所で行ってください。
- 10 運動のできる服装と、テニスシューズでご利用ください。
- 11 駐車場はロータリー以外の駐車場をご利用いただくようご協力をお願いします。
- 12 休館日は、器具等をお貸しできません。

問い合わせ・連絡先 安城市教育委員会生涯学習課明祥公民館(明祥プラザ内)

電話92-3521 Fax92-5774 (注) 休館日 月曜日(祝日を除く)、年末年始